

目 次

第1部 特集・トピックス

特 集

深刻化するサイバー空間の脅威と警察の新たな展開…………… 1

特集に当たって…………… 1

第1節 重大サイバー事案に対処するサイバー特別捜査部…………… 2

第1項 サイバー特別捜査部の設置に至るまでの警察の取組の軌跡…………… 2

(1) 令和4年(2022年)の警察法改正までの主な組織改正と法令の制定…………… 2

(2) 令和4年の警察法改正以降の主な組織改正…………… 3

第2項 設置から5年目を迎えるサイバー特別捜査部の取組…………… 4

(1) 国際連携の中での特徴的な取組…………… 4

MEMO 捜査における官民連携…………… 5

MEMO ランサムウェア攻撃事案に係る復号ツール開発…………… 6

MEMO ランサムウェア攻撃グループ「Phobos」及び「8 Base」に係る
国際共同捜査…………… 6

(2) 匿名性の打破に向けた取組…………… 8

(3) 捜査支援…………… 12

第3項 捜査のための基盤整備…………… 13

(1) 人材確保…………… 13

MEMO 高度なサイバーセキュリティ技術を有する民間人材の採用…………… 13

MEMO 中途採用・官民人事交流制度により採用した幹部警察官の活躍…………… 14

(2) 人材育成…………… 14

MEMO サイバーコンテストの開催…………… 15

(3) 資機材の整備と新技術の導入…………… 15

MEMO 生成AIを悪用するマルウェア…………… 15

第2節 能動的サイバー防御の導入に向けて…………… 16

第1項 重大なサイバー攻撃の発生と対処事例…………… 16

(1) 重大なサイバー攻撃の発生事例…………… 16

(2) 重大なサイバー攻撃への対処事例…………… 17

第2項 日本における能動的サイバー防御の必要性の高まり…………… 18

(1) 国内のサイバー空間における治安課題…………… 18

(2) サイバー対処能力強化法及び同整備法の成立…………… 19

第3項 強化法及び整備法…………… 20

(1) 強化法及び整備法の全体像…………… 20

(2) 改正警職法によるアクセス・無害化措置…………… 21

第4項 施行に向けた警察の取組…………… 23

第3節 今後の展望…………… 24

(1) 検挙に向けた取組…………… 24

(2) 未然防止・拡大防止に向けた取組…………… 24

(3) 基盤整備に向けた取組…………… 25

トピックス…………… 27

トピックスⅠ 匿名・流動型犯罪グループ対策…………… 28

1 匿名・流動型犯罪グループの情勢…………… 28

(1) 匿名・流動型犯罪グループの概要…………… 28

(2) 各資金獲得活動の実態	29
2 匿名・流動型犯罪グループの実態解明及び取締りのための取組	30
(1) 戦略的な実態解明及び取締り等の推進	30
(2) 新たな体制の整備	30
MEMO 巧妙化する犯罪収益のマネー・ローンダリング	31
(3) 国際捜査力の強化	31
3 金融サービスを悪用したマネー・ローンダリングに対する警察の取組	32
(1) マネー・ローンダリングをめぐる近年の情勢	32
(2) 犯罪収益移転防止法の改正	32
(3) 本人確認書類の偽造に対応するための 犯罪収益移転防止法施行規則の改正	33
(4) 預貯金通帳の不正譲渡等を抑止するための広報啓発活動の推進	33
4 「国民を詐欺から守るための総合対策2.0」等に基づくその他の対策	34
(1) 広報啓発をはじめとした特殊詐欺への対策	34
MEMO 特殊詐欺対策アプリに係る警察庁推奨制度	35
(2) 金融機関と連携した特殊詐欺対策の推進	35
(3) 特殊詐欺等に用いられる通信に係る犯罪インフラ対策の推進	36
トピックスⅡ ドローンをめぐる警察の取組	38
1 ドローンの各種警察活動への利活用	38
2 違法に飛行するドローンへの対策	39
MEMO 小型無人機等飛行禁止法の一部を改正する法律の制定	39
トピックスⅢ 優秀な人材の安定的な確保に向けた取組	40
1 はじめに	40
2 組織の魅力向上	40
(1) 時代に即した警察学校の運営	40
(2) 処遇・居住環境の改善	41
3 若い世代への発信力強化	41
4 採用の間口拡大	41
トピックスⅣ 警察における情報システムの合理化・高度化に向けた取組	42
(1) 警察共通基盤の概要	42
(2) 警察共通基盤の運用状況	42
(3) 警察共通基盤の今後の展開	43
警察活動の最前線	44

第2部 本編

第1章

警察の組織と公安委員会制度…………… 45

第1節 警察の組織…………… 46

- (1) 公安委員会制度…………… 46
- (2) 国の警察組織…………… 46
- (3) 都道府県の警察組織…………… 47

第2節 公安委員会の活動…………… 48

- (1) 国家公安委員会…………… 48
- (2) 都道府県公安委員会…………… 49
- (3) 苦情処理及び監察の指示…………… 50
- (4) 公安委員会相互間の連絡…………… 51

公安委員の声…………… 52

第2章

生活安全の確保と犯罪捜査活動…………… 53

第1節 犯罪情勢とその対策…………… 54

第1項 刑法犯…………… 54

- (1) 刑法犯の認知・検挙状況…………… 54
- (2) 重要犯罪の認知・検挙状況…………… 55
- (3) 刑法犯による身体的被害の状況…………… 57

第2項 人身安全関連事案の現状と対策…………… 58

- (1) 人身安全関連事案の現状…………… 58
- (2) 迅速かつ的確に対処する体制の構築…………… 59
- MEMO 実効性のある対処体制の確立等…………… 60**
- (3) ストーカー事案・配偶者からの暴力事案等への対策…………… 60
- (4) 児童虐待防止対策…………… 62
- (5) 認知症に係る行方不明者への対策…………… 63

第3項 子供の安全を守るための取組…………… 64

- (1) 子供を犯罪から守るための取組…………… 64
- (2) いじめ事案への対応…………… 65
- (3) 少年の福祉を害する犯罪への対策と有害環境対策…………… 66

MEMO 生成AI等の高度な技術を悪用した犯罪…………… 68

- (4) 少年の犯罪被害への対応…………… 69

第4項 国民の財産を狙う事犯への対策…………… 70

- (1) 財産犯の被害額の罪種別状況…………… 70
- (2) 侵入窃盗対策…………… 70
- (3) 侵入強盗対策…………… 71
- (4) 自動車盗対策…………… 71
- (5) 自転車盗対策…………… 72
- (6) 万引き対策…………… 72
- (7) ひったくり対策…………… 73
- (8) 金属盗対策…………… 74
- (9) 悪質商法事犯対策…………… 75
- (10) 通貨偽造犯罪対策…………… 76
- (11) カード犯罪対策…………… 76
- (12) ヤミ金融事犯対策…………… 77

(13) 知的財産権侵害事犯対策	78
第5項 構造的な不正事案への対策	79
(1) 政治・行政をめぐる不正事案	79
(2) 経済をめぐる不正事案	80
第6項 国民の健康を害する事犯への対策	81
(1) 保健衛生事犯対策	81
(2) 食の安全に係る事犯対策	81
第7項 良好な生活環境の保持	82
(1) 風俗営業等の状況	82
(2) 売春事犯及び風俗関係事犯等の現状	83
(3) オンライン上で行われる賭博事犯への対策	84
(4) 人身取引事犯等への対策	86
(5) 銃砲等及び刀剣類の適正管理と危険物対策	87
(6) 環境事犯対策	88
(7) 探偵業の状況	88
第2節 犯罪捜査に関する取組	89
第1項 犯罪捜査に関する各種取組	89
(1) 取調べの録音・録画に係る取組	89
(2) 通信傍受の有効かつ適正な実施	89
(3) 初動捜査における客観証拠の収集	89
(4) 国民からの情報提供の促進	90
(5) 犯罪死の見逃し防止への取組	90
(6) 緻密かつ適正な捜査の徹底	91
(7) 捜査技能の伝承	92
第2項 科学技術の活用	93
(1) DNA型鑑定	93
MEMO DNA型鑑定における不適切な取扱いを防止するための対策	94
(2) デジタル・フォレンジック	94
(3) 指掌紋自動識別システム	95
(4) 高度な画像分析等	95
(5) 自動車ナンバー自動読取システム	96
(6) 犯罪関連情報の総合的な分析	97
(7) プロファイリング	97
第3節 地域住民の安全安心確保のための取組	98
第1項 交番・駐在所の活動	98
(1) パトロール、立番等	98
MEMO 交番等の安全確保に向けた取組	99
(2) 地域住民と連携した活動	99
(3) 交番等における外国人への対応	99
(4) 遺失物の取扱い	100
第2項 事件・事故への即応	101
(1) 110番通報	101
(2) 110番通報への対応	101
(3) 初動警察活動の強化	102
(4) 鉄道警察隊の活動	102
(5) パトカーの活用	103
(6) 警察用航空機（ヘリコプター）及び警察用船舶の活用	103
(7) 山岳遭難及び水難に対する警察活動	103
(8) 熊被害事案への対応	104

第3項	相談業務の充実強化	105
(1)	相談取扱いの現状	105
(2)	相談受理体制	105
(3)	相談内容に応じた適切な対応の推進	105
第4節	社会における良好な治安確保のための取組	106
第1項	犯罪防止に向けた取組	106
(1)	地域社会との協働	106
(2)	犯罪防止に配慮した環境設計	107
(3)	痴漢・盗撮事犯への対策	109
(4)	犯罪下見活動等への対策	109
第2項	警備業、古物営業及び質屋営業の状況	110
(1)	警備業の状況	110
(2)	古物営業及び質屋営業の状況	110
第3項	少年非行防止に向けた取組	111
(1)	少年非行の現状	111
	MEMO 少年の大麻事犯の現状	113
	MEMO 少年によるオンライン上で行われる賭博行為	113
(2)	非行少年を生まない社会づくり	114
(3)	学校その他関係機関との連携確保	114
(4)	少年警察ボランティアとの連携	115
(5)	少年事件対策	115
第5節	犯罪被害者等支援	116
第1項	犯罪被害者等基本計画等の推進	116
(1)	第5次犯罪被害者等基本計画の策定	116
(2)	地方における途切れない支援の提供に向けた取組	117
(3)	国民の理解の増進等への取組	117
第2項	警察による犯罪被害者等支援	118
(1)	基本施策	118
(2)	犯罪被害給付制度・国外犯罪被害弔慰金等支給制度	118
(3)	犯罪被害者等の特性に応じた施策	119
(4)	警察の役割及び関係機関・団体との連携	119
	警察活動の最前線 警察による犯罪被害者等支援の例	120
	警察活動の最前線	122

第3章

サイバー空間の安全の確保 123

第1節	サイバー空間における脅威	124
第1項	サイバー事案等の検挙状況	124
(1)	サイバー事案の検挙件数	124
(2)	不正アクセス禁止法違反	124
(3)	コンピュータ・電磁的記録対象犯罪	124
(4)	サイバー犯罪の検挙件数の推移	125
	MEMO 少年によるサイバー犯罪	125
第2項	インターネットバンキングに係る不正送金事犯の情勢	126
第3項	クレジットカードに係る不正利用被害の情勢	126
第4項	ランサムウェアの情勢	127
第5項	警察庁が検知した不審なアクセス	128

第6項	サイバーテロ・サイバーエスピオナージの情勢	129
(1)	サイバーテロの情勢	129
(2)	サイバーエスピオナージの情勢	129
	MEMO 「最新の防御可能なアーキテクチャのための基礎」への共同署名	129
第2節	サイバー空間における脅威への対処	130
第1項	検挙に向けた取組	130
(1)	検挙活動	130
(2)	被害の潜在化防止に向けた取組の推進	130
(3)	犯罪の取締りのための技術支援体制	131
(4)	国際連携の推進	132
	MEMO 外国捜査機関との連携強化に資する取組	132
	MEMO AIとデジタル・フォレンジックに係る国際会議の開催	133
第2項	被害の未然防止・拡大防止に向けた取組	134
(1)	サイバー空間における脅威に係る対策	134
	MEMO 証券口座不正取引への対策	135
(2)	官民連携の推進	137
	MEMO フィッシングサイト撲滅チャレンジカップの開催	137
	MEMO 官民連携によるボイスフィッシングへの注意喚起の実施	138
第3項	警察活動の基盤の強化に向けた取組	139
(1)	サイバー空間における脅威への対処に係る人材育成	139
(2)	捜査員等に対する実践的教育訓練	139
(3)	解析能力向上のための取組	140
	MEMO 高度な専門性を有する警察庁職員による支援	141
	MEMO スマートフォンの解析	141
	MEMO サイバーセキュリティ対策研究センターにおける取組	141
	警察活動の最前線	142

第4章

組織犯罪対策	143
第1節 暴力団等対策	144
第1項 暴力団情勢	144
（1）暴力団構成員及び準構成員等の推移	144
（2）暴力団の解散・壊滅	144
（3）暴力団の指定	144
第2項 暴力団犯罪の取締りと暴力団対策法の運用	145
（1）検挙状況	145
（2）資金獲得犯罪	146
（3）対立抗争事件等の発生	146
（4）暴力団対策法の運用	146
MEMO 山口組分裂後の対立抗争と暴力団対策法の活用	147
第3項 暴力団排除活動の推進	148
（1）国及び地方公共団体における暴力団排除活動	148
（2）各種事業・取引等からの暴力団排除	148
（3）地域住民等による暴力団排除活動	148
（4）地方公共団体における暴力団排除に関する条例の運用	148
（5）暴力団員の社会復帰対策の推進	149
第2節 外国人犯罪対策	150
第1項 来日外国人犯罪の情勢	150

(1) 来日外国人犯罪の組織化の状況	150
(2) 組織の特徴	150
(3) 犯罪インフラの実態	150
第2項 来日外国人犯罪の検挙状況	151
(1) 全般的傾向	151
(2) 国籍・地域別検挙状況	151
第3項 永住者の検挙状況	152
(1) 全般的傾向	152
(2) 来日外国人犯罪との比較等	152
第4項 国際組織犯罪に対処するための取組	153
(1) 国内関係機関との連携	153
(2) 外国捜査機関等との連携	153
(3) 国外逃亡被疑者等の追跡	154
(4) 「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」を踏まえた警察の取組	154

第3節 薬物銃器対策 155

第1項 薬物情勢	155
(1) 犯罪組織等の動向	155
(2) 薬物密輸入事犯の検挙状況	155
(3) 薬物事犯別の検挙状況	156
第2項 薬物対策	158
(1) 供給の遮断	158
(2) 需要の根絶	158
第3項 銃器情勢とその対策	159
(1) 銃器情勢	159
(2) 銃器対策	159

第4節 犯罪収益対策 160

第1項 犯罪収益移転防止法に基づく活動	160
(1) 犯罪収益移転防止法の適切な履行を確保するための措置	160
(2) 疑わしい取引の届出	160
第2項 マネー・ローンダリング事犯の検挙状況	161
第3項 犯罪収益の剥奪	162
(1) 没収・追徴の状況	162
(2) 起訴前の没収保全	162
第4項 国際連携	163
(1) F A T Fの活動と警察庁の参画状況	163
(2) A P Gの活動と警察庁の参画状況	163
(3) エグモント・グループの活動と警察庁の参画状況	163
(4) 外国のF I Uとの情報交換	163

警察活動の最前線 164

第5章 安全かつ快適な交通の確保 165

第1節 交通事故情勢 166

第1項 交通事故の現状	166
(1) 令和7年（2025年）の概況	166
(2) 過去10年間の死者数等の推移	166
(3) 状態別・類型別の特徴	167

(4) 時間帯別・月別の特徴	167
第2節 交通安全意識の醸成	168
第1項 交通安全教育と交通安全活動	168
(1) 交通安全教育	168
(2) 交通安全活動	168
MEMO 外国人運転者に対する交通安全対策	168
第2項 高齢者の交通安全の確保	169
(1) 高齢者の死亡事故の特徴	169
(2) 高齢者の交通事故防止対策	169
第3項 子供の交通安全の確保	170
(1) 子供が関係する交通事故の特徴	170
(2) 子供の交通事故防止対策	170
第4項 飲酒運転の根絶に向けた警察の取組	171
(1) 飲酒運転の根絶に向けた交通安全教育と広報啓発活動等の推進	171
(2) 飲酒運転の根絶に向けた取締りの一層の強化	171
(3) 安全運転管理者の確実な選任・飲酒運転の根絶に向けた 使用者対策の推進	171
第5項 自転車その他小型モビリティ	172
(1) 自転車の安全利用のための取組	172
MEMO 各種資料を活用した広報啓発	173
(2) 特定小型原動機付自転車の安全利用のための取組	174
(3) ペダル付き電動バイクに関連する交通事故防止のための取組	175
第3節 きめ細かな運転者施策による安全運転の確保	176
第1項 運転者教育	176
(1) 運転者教育の体系	176
(2) 運転免許を受けようとする者に対する教育の充実	176
(3) 運転免許取得後の教育の充実	177
第2項 高齢運転者の交通事故防止対策の推進	178
(1) 高齢運転者に対する教育等の現状	178
(2) 運転免許証等の自主返納（申請による運転免許の取消し）等	179
(3) 高齢運転者に係る安全運転相談の充実・強化	179
第3項 様々な運転者へのきめ細かな対策	180
(1) 運転者の危険性に応じた行政処分の実施	180
(2) 安全運転相談の充実等	180
(3) 国際化への対応	180
MEMO 「外免切替」手続等の厳格化	181
(4) 運転免許手続等の利便性の向上と国民負担の軽減	181
MEMO マイナ免許証	181
(5) 運転者の特性に応じた運転者標識	181
第4節 交通環境の整備	182
第1項 交通実態を踏まえた交通環境の整備	182
(1) 交通安全施設等整備事業の推進	182
(2) 交通管制システムの整備	183
(3) 交通実態の変化等に即した交通規制	183
(4) 交通管理者等による環境対策	183
(5) 警察による交通情報提供	184
MEMO 大阪・関西万博における交通対策	184
第2項 道路交通環境の整備による歩行者等の安全通行の確保	185

(1) 歩行空間の整備	185
MEMO 生活道路等対策の推進	186
(2) 自転車通行空間の整備	186
(3) バリアフリー対応型信号機等の整備の推進	186
第3項 総合的な駐車対策	187
(1) 違法駐車の状態	187
(2) 駐車対策の推進	187
(3) 保管場所の確保対策	187
MEMO 駐車許可の合理化	188
第4項 高速道路における交通警察活動	188
(1) 高速道路ネットワークと交通事故の状況	188
(2) 高速道路における交通の安全と円滑の確保	188
第5項 自動運転の実現に向けた取組等	189
(1) 自動運転の実現に向けた取組	189
(2) ITSに関する取組	191
第5節 道路交通秩序の維持	192
第1項 交通事故防止に資する交通指導取締り	192
(1) 交通事故分析に基づく交通指導取締り	192
(2) 悪質性・危険性・迷惑性の高い運転行為への対策	192
MEMO 適正な交通違反取締りの確保のための取組の強化	193
MEMO 交通指導取締りにおけるウェアラブルカメラの活用に関するモデル事業	193
(3) 使用者等の責任追及等	193
(4) 暴走族等対策	194
(5) 「白タク行為・白トラ行為」対策	194
第2項 適正かつ緻密な交通事故事件捜査	195
(1) 交通事故事件の検挙状況	195
(2) 適正かつ緻密な交通事故事件捜査	195
(3) 交通事故事件捜査の科学化・合理化	195
MEMO モービル・マッピング・システム(MMS)の活用	196
(4) 交通事故被害者等の支援	196
警察活動の最前線	197

第6章

公安の維持と災害対策 199

第1節 災害への対処と警備実施	200
第1項 2025年日本国際博覧会の開催に伴う警備	200
(1) 2025年日本国際博覧会の概要	200
(2) 警備諸対策	200
第2項 自然災害等への対処	201
(1) 自然災害の発生状況と警察活動	201
(2) 大規模災害への備え	202
第3項 警備実施	204
(1) 警衛	204
MEMO 天皇后両陛下の行幸啓等における歓送迎	204
(2) 警護	205
(3) 機動隊の活動	206
MEMO 管区機動隊の活動状況	207
(4) 雑踏警備	207

(5) 警察用航空機（ヘリコプター）の活用	207
第2節 外事情勢と諸対策	208
第1項 対日有害活動の動向と対策	208
(1) 中国の動向	208
(2) ロシアの動向	209
(3) 北朝鮮の動向	210
(4) 外国による偽情報等の脅威と対策	211
第2項 経済安全保障等に関する取組	212
(1) 経済安全保障をめぐる情勢	212
(2) 技術情報等の流出防止に向けた取組	212
第3項 緻密かつ適正な捜査の徹底	214
(1) 国家賠償請求訴訟判決を受けた検証等	214
(2) 警察捜査の問題点及び警察庁外事課における対応の反省事項	214
(3) 緻密かつ適正な捜査を徹底するための取組の推進	214
第3節 国際テロ情勢と諸対策	216
第1項 国際テロ情勢	216
(1) I S I L・A Q等の動向	216
(2) 我が国を標的とする国際テロの脅威	217
(3) 日本赤軍と「よど号」グループ	217
(4) 北朝鮮	218
第2項 国際テロ対策	220
(1) テロの未然防止のための具体策	220
(2) テロ対処体制の強化	222
(3) 原子力関連施設におけるテロ対策	223
第4節 公安情勢と諸対策	224
第1項 ローン・オフエンダー等の脅威と対策	224
(1) ローン・オフエンダー等の脅威	224
(2) ローン・オフエンダー等対策の強化	224
第2項 オウム真理教の動向と対策	226
(1) オウム真理教の動向	226
(2) オウム真理教対策の推進	226
第3項 極左暴力集団の動向と対策	227
(1) 極左暴力集団の動向	227
(2) 極左暴力集団対策の推進	227
第4項 右翼等の動向と対策	228
(1) 右翼の動向と対策	228
(2) 右派系市民グループをめぐる情勢と警察の対応	229
第5項 日本共産党の動向	230
(1) 国政選挙の結果及び党勢拡大に向けた取組	230
(2) 関係団体との連携	230
第6項 大衆運動への警察の対応	231
(1) 近年の大衆運動	231
(2) 沖縄県内の反基地運動	231
警察活動の最前線	232

第1節 警察活動の基盤…………… 234

第1項	警察の体制……………	234
(1)	定員……………	234
(2)	警察力強化のための取組……………	234
(3)	女性警察官の採用・登用の拡大……………	235
(4)	教育訓練……………	236
(5)	警察職員の殉職・受傷……………	236
第2項	警察の予算と装備……………	237
(1)	警察の予算……………	237
(2)	警察の装備……………	237
第3項	管区警察局の活動……………	238
(1)	管区警察局の役割……………	238
(2)	管区警察局の主な業務……………	238
第4項	警察の情報通信……………	239
(1)	警察活動を支える警察情報通信……………	239
	MEMO 高度警察情報通信基盤システム（PⅢ）の現場での活用状況……………	240
(2)	機動警察通信隊の活動……………	240
(3)	情報管理の徹底……………	240
第5項	警察活動の高度化・合理化……………	241
(1)	先端技術等の活用による警察力の強化に向けた取組……………	241
	MEMO ウェアラブルカメラ……………	241
(2)	警察におけるAⅠの利活用に向けた取組……………	242
	MEMO AⅠを活用した匿名・流動型犯罪グループに係る情報分析システムの構築……………	242
	MEMO AⅠを活用したローン・オフエンダー等の危険度評価に係る実証実験……………	242
第6項	留置施設の管理運営……………	243
(1)	留置施設の管理運営……………	243
(2)	被留置者の収容状況……………	244
第7項	皇宮警察本部の活動……………	245
	MEMO 済寧三道（柔道・剣道・弓道）……………	245
第8項	研究機関の活動……………	246
(1)	警察政策研究センター……………	246
(2)	警察情報通信研究センター……………	247
(3)	科学警察研究所……………	247
	MEMO 研究例高度なゲノム解析技術の病原微生物識別への応用に関する研究……………	247
	MEMO 研究例放射線・核テロ対策に資する放射性物質・核物質探知技術の開発……………	248
	MEMO 研究例リシンの新規毒性評価法の開発……………	248

第2節 国民の期待と信頼に応えるための警察運営…………… 249

第1項	国民の期待と信頼に応える警察……………	249
(1)	監察の実施と苦情を活用した業務改革の推進……………	249
(2)	適正な予算執行の確保……………	249
第2項	国民に開かれた警察活動……………	250
(1)	警察署協議会……………	250
	MEMO ～管内大学生の協力を得て特殊詐欺等をテーマとした啓発動画を制作～ （警視庁野方警察署協議会会長 矢島和行）……………	250
(2)	情報公開制度……………	250
(3)	個人情報保護……………	251
(4)	政策評価……………	251

第3節 警察の組織運営..... 252

第1項 警戒の空白を生じさせないための組織運営の指針..... 252

第2項 将来を見据えた警察組織の構造改革及び
優秀な警察官の確保に向けた指針..... 254

第4節 国際的な協力関係の構築..... 256

(1) 国際的な犯罪に対する外国治安機関等との連携..... 256

(2) 治安に関係する国際約束の締結..... 257

(3) 国際協力の推進..... 257

(4) 国際的な警察活動に関する基盤整備..... 257

警察活動の最前線..... 258

資料編..... 259

1 令和7年中の組織改正と法令の制定..... 260

2 令和7年中の主な出来事..... 262

3 令和7年都道府県別統計資料..... 264

※ 本書における用語等の意義について（凡例）は、266、267、268頁参照